

住みよい環境を未来へ

「鹿屋市環境基本計画」を策定しました



地球温暖化対策として、6月1日、吾平小学校で、5年生42人とNPO法人が協働で、ヘチマやニガウリのツルが伸びる特性を利用して緑のカーテンを設置しました。

取組主体と役割

環境基本計画の推進にあたっては、市全体、すなわち市民・事業者・行政が丸となり進めていくとともに、それぞれの役割と責務を自覚し、協働して取り組むことが必要です。

●それぞれの役割

- 市民
 - 日常生活や活動において自ら積極的に環境保全を実践します。
 - 市の環境施策に協力します。
 - 事業者の環境に優しい事業活動を支援します。
- 事業者
 - 事業活動に伴う環境負荷の低減を図ります。
 - 市の環境施策や、市民団体が実施する環境保全活動

動に協力します。
○地域の環境保全に貢献し、環境に優しい商品・サービスを提供します。

行政

- 環境保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- 市民・事業者による環境保全の取組を支援・推進します。
- 市が率先して環境保全の取組を進めます。

環境出前講座を行っています

市では、環境保全の取組を進めていくため、「地球温暖化」、「肝属川の水環境」、「ごみ減量」などについて環境出前講座を行っています。

「鹿屋市一般廃棄物処理基本計画」を策定

鹿屋市環境基本計画の策定に合わせ、ごみや生活排水の処理に関する基本的方針を定めた「鹿屋市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

地域・学校・職場など少人数のグループでも構いませんので、ぜひ、ご利用ください。
申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

「鹿屋市環境基本計画」、「鹿屋市一般廃棄物処理基本計画」は、市生活環境課、各総合支所市民生活課で閲覧できるほか、市ホームページでも閲覧できます。

5つの基本方針と私たちにできること

未来につながる
快適環境のまちなかのや

基本方針2 快適な生活環境の確保 ～住みよいまちづくり～

水・空気・土がきれいであることは、「自然に生きる動物・植物たち」や「私たち人間の生活や経済活動」にとって必要不可欠なものです。私たち一人ひとりが、身近な環境を見直し、より良くする取組を進めます。

私たちにできること

- 台所や洗面所からの排水の減量に努めます。
- 廃食油は排水口に流さずに、紙・布にすわせて処理するか、廃食油回収ポストを利用します。
- ごみの野外焼却は行いません。
- 所有地の適正な管理（空き地の雑草除去や空き家の適正管理など）に努めます。



基本方針4 循環型社会の形成 ～エコ社会を目指して～

ごみの適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効活用など、環境や家計に優しい循環型社会の実現を推進していきます。

私たちにできること

- ごみ・資源物はしっかりと分別します。
- マイバックの持参や、過剰包装は断るなど、包装ごみの減量に努めます。
- 必要な物を必要な分だけ買うよう努めます。
- ごみの不法投棄やポイ捨てはしません。



基本方針1 地球環境の保全 ～できることから始めよう 地球をまもること～

地球温暖化対策など、私たちにできることから実行し、地球環境への負荷の少ない循環を基調としたまちづくりを進めます。

私たちにできること

- 節電・節水など、省エネルギーを心がけます。
- できるだけ、徒歩・自転車・バスで移動したりエコカー（低燃費車）を利用します。
- 照明・給湯・家電製品は、省エネルギー型商品を選びます。



基本方針3 自然環境の保全 ～豊かな自然をまもり、未来へ～

鹿屋市には「高隈山系などの森林や溪谷」、「ウミガメが上陸する海岸」、「身近に自然とふれあえる里山」など、多くの誇るべき自然があります。これらの貴重な自然環境をまもり、未来へと残していく取組を進めます。

私たちにできること

- 河川、森林、里山などの清掃・維持管理活動に協力・参加します。
- ウミガメが産卵する海岸をまもります。



環境に関する情報は、市ホームページで随時更新していますので、ぜひ、ご覧ください。

- 環境家計簿をつけてみます。
- 身近な環境に関心を持ち、各種活動・イベントに参加します。
- 環境出前講座を積極的に活用します。

私たちにできること

基本方針5 環境教育の推進 ～環境を知ろう、伝えよう～

環境について理解を深め、情報を共有することにより、市民・事業者・行政の協働と役割分担のもと、環境保全に取り組んでいく協働体制を構築します。